

令和5年5月21日開催 保護者・地域説明会等での質問に対する教育委員会の見解・回答 (R5. 6. 6時点)

No.	質問内容	教育委員会の見解・回答
1	<p>ご検討されている投稿フォームは、どのようなものでしょうか。単純に個人が意見を述べるのみのパブリックコメントのようなものではなく、投稿内容を他者と共有できるものにしていただきたいです。保護者、地域が議論に参加し、結論に対して納得感を持てるよう、投稿内容とそれに対する貴教育委員会のご回答が蓄積されることが重要と思うためです。他の意見を見て、自分の考えを練り直し、適切に自分の意見を手放していくことや、当事者意識を高めることにもなると思っています。加古川市の参加型合意形成プラットフォーム(Decidim)のようなプラットフォームをご作成いただきたいと思っております。</p>	<p>投稿フォームにより、ご意見・ご要望等が承れるようにいたします。また、公開可とされたものについては、個人情報を除きホームページ上で公開のうえ、保護者や地域の皆様のご理解が深まるような形で共有させていただきます。</p>
2	<p>学区審議会への諮問前に「丁寧な議論」を行うことが必要だと思っております。学区審議会への諮問の時期など今後のスケジュールを気にしている保護者も多いと思っておりますので、随時議論の内容やスケジュールを公開いただくことを要望いたします。</p>	
3	<p>市の方針決定までのスケジュールを教えてくださいたいです。丁寧な議論は必要ですが、時間的な効率も考慮しなければならないと思っております。教育委員会が想定されている時間軸と、保護者、地域の時間軸は合っていないと思っておりますので、認識を合わせていただきたいです。私を含め、1月に初めての説明会が開催されたかと思えば、今年度中に学区審議会に諮ることを早計と感じる保護者はいると思っております。</p>	<p>令和7年4月を目途に小規模校の課題解決を図っていくことを予定しておりますが、令和5年度については、保護者や地域の方のご意見を十分にお伺いする期間として、意見交換会等を開催させていただければと思っております。</p>

No.	質問内容	教育委員会の見解・回答
4	<p>ドリーム会議は、教育委員会に意見具申できる場と認識しておりますが、小規模化問題に関して、これまでどのような議論がされてきたか知りたいです。議事録が公開されていないようですので、存在するのであれば公開していただきたいです。また今回の説明会では、これまでの議論の概要をご説明いただきたいです。</p>	
5	<p>公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省の平成27年1月27日付）（以下、「文科省手引」））P3に『学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。』と記載されています。地域・保護者からアンケートを取り説明会を実施しただけでは「丁寧な議論」を行ったとは言えません。2022年にドリーム会議、地域懇談会で話し合われたようですが、どのような議論がされたのか保護者が知るすべもありませんでした。一部の保護者を入れて議論したとしても、その情報が保護者に公開されていないのであれば「丁寧な議論」を行ったとは到底言えません。</p> <p>保護者アンケートの結果を見ても、保護者の関心は高く、意見も多岐にわたっています。「議論」への参加を希望する保護者がいるであろうことも想像できますので、PTAを通して全保護者に周知し、「議論」への参加者を募ってはいかがでしょうか？</p>	<p>ドリーム会議については、学校運営協議会として東台小学校が開催しているもので、そのドリーム会議の方にもご参加いただいた地域懇談会で議論した結果の一つとして、令和5年より保護者・地域説明会を開催させていただきました。地域懇談会で意見交換いただいたその他の内容についても、今後、市ホームページで公開させていただければと思います。</p> <p>令和5年度については、保護者や地域の方のご意見を十分にお伺いする期間として、意見交換会等を開催させていただければと思います。</p>
6	<p>学校適正規模対策の解決方法として挙げられている4つの選択肢のうち、「学区再編」及び「東原小との統合」のいずれも「東原小学校」の児童も大きな影響を受けることになると思います。この点で、解決方法決定前に東原小学校の児童、保護者に対する調査を実施すべきではないでしょうか</p>	<p>現時点では未定ですが、東原小学校に影響が及ぶような小規模校の課題解決策を決定する必要がある場合は、東原小学校の保護者に対する必要な調査や説明等を実施させていただければと思います。</p>

No.	質問内容	教育委員会の見解・回答
7	<p>アンケートの回答では、「選択できるほど、情報が集まっておらず議論も深まっていない」という回答があります。学区再編、小中一貫、統合、特認校の4つの案について、概念的なメリットデメリットだけではなく、起こり得る状況についても具体的にデータ等でお示しいただきたいです。各案を実施した場合の学区案、想定される児童数、クラス数、教育活動がどう変わるかなどです。</p>	<p>学区再編（通学区域の変更）による児童数・クラス数の推計については、変更する区域の範囲によることとなります。東原小と統合した場合の学級数は、令和7～8年度に23学級となるものの、令和9年度以降は22学級になることが見込まれております。小規模特認校や小中一貫校を実施した場合の児童数・学級数は、他校保護者のご意向を確認する等の必要な調査を実施させていただいた場合にお示しさせていただきます。</p>
8	<p>学校教育法に標準規模（12～18学級）が規定されていることは理解しましたが、ふじみ野市で独自に基準や目標は定めているのですか。</p>	<p>学校教育法に標準規模が規定されていることから、市で独自の基準等は設けておりません。毎年度、児童生徒数の将来推計を策定のうえ学校規模の動向について確認しております。また、児童生徒数や学校施設等の状況を総合的に勘案し、必要に応じて学区変更等を実施しております。</p>
9	<p>文科省手引P6において、『法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています』と記載されています。東原小学校は既に標準とされる学級数を超えていますし、学区内に第二種中高層住宅区域があるため、将来児童数が増加することも想像できます。統合された場合23学級の見込みとのこと（第1回説明資料）ですが、この学級数は2学級増えれば大規模校に達してしまうものです。学区再編により東原小学校から東台小学校へ児童を移せば、両校ともに標準とされる規模になり、両校にとって良いのではないのでしょうか。文部科学省の令和3年度の実態調査資料を見ても、統合前19～24学級で統合したケースは全体の1%、統合後19～24学級も5%、25～30学級は0%であり、全国的にも標準規模を目指していることがうかがえます。また、統合前児童数480人以上で統合したケースは全体の1%、統合後児童数480人以上は8%であり、東台小学校と東原小学校の児童数を平均化することがベストと思えます。全国の実態調査を踏まえた教育委員会のお考えもお示しいただきたいと思っております。</p>	<p>東台小学校と東原小学校が統合した場合の現時点での児童数の推計では、令和7～8年度に23学級となるものの、令和9年度以降は22学級となることが見込まれていることから、統合後においても標準規模を超えないものと考えております標準規模を超えるものの、適正規模にあると考えております。 ※R5.11.9訂正</p>

No.	質問内容	教育委員会の見解・回答
10	<p>東原小学校との統合を決定された場合、統合後の学級数が大規模校（25学級）となることも想定され、大規模校のデメリットも生じると思うが、そのことについての教育委員会の見解は。</p>	<p>学区内の大規模な開発等による児童数の増加を現段階で予測することは困難ですが、東原小学校との統合を決定した場合における学校規模による教育活動上のデメリットが生じることが無いよう、教育委員会として取り組んでまいります。</p>
11	<p>東台小学校を創立して十数年で廃校となつては、住民に対する説明責任も生じるのではないのでしょうか？当時想定できなかった事象もあるとは思いますが、過去の経験が無駄にしないためにも、当時どのような議論がされたのかについても公すべきと考えます。そのうえで、将来に向けて保護者、地域住民を含めたオープンな議論を継続的に実行していただくことを要望いたします。</p>	
12	<p>なぜ東台小を現在の学区編成で開校したのか、経緯を教えてください。東台小設立時の学区編成の結果が、現在の小規模化の問題を引き起こしている側面はあると思います。東台小は東原小の大規模化を避けるために時限的につくった学校だったのでしょうか。それとも当時は将来的に児童数減を予測することができなかったのでしょうか。設立時の議論に関して関係者間で共通認識を持ち、よりよい方策につなげるために、当時の議論の経緯（特に当時の学区の決め方）を教えてください。また、少子高齢化はこれからも続きますので同じ議論は再燃すると思いますが、将来世代が困らないよう、過去および今回の議論の経緯は何らかの形で誰でもアクセスできるように残していただきたいです。</p>	<p>東台小学校の設立は、東原小学校の過大規模校の解決を目的として、当時の東原小学校の児童の通学距離や東台地区の都市基盤整備の可能性などを総合的に勘案して、市議会や学区審議会においてご審議いただき、決定されたものです。</p>